

4 すべての子どもを対象とした校内支援体制整備の在り方

☆ 学校では、様々な子どもたちが、それぞれの課題や悩みを抱えながら、共に学んでいます。

課題や悩みの解決には、人的環境も含む環境の整備や授業づくりにおけるユニバーサルデザインの視点など様々な配慮が必要となります。その前提として「インクルーシブ教育システム」の構築がありますが、土台となる「校内支援体制」の整備は不可欠です。

ここでは、課題や悩みを抱える子ども、保護者、学級担任や教科担任を一人にしない、学校全体で一つのチームとなって支援する「すべての子どもを対象とした校内支援体制整備の在り方」の例について示しています。

- 学校全体で取り組む、すべての子どもを支える校内支援体制の整備
- 学校全体で取り組む、担任をチームで支えるための組織づくりとそれぞれの役割

この2つの視点でいくつかの例を紹介しています。

ただし、これはあくまでも一例です。先生方の学校の実態把握を行った上で、現状に合わせて活用してください。

【学校全体で取り組む、すべての子どもを支える校内支援体制の整備】

- ・ チャート図（P.5に掲載）
まずは、学校全体ですべての子どもを対象とした指導と配慮「レベル0」からスタート

【学校全体で取り組む、担任をチームで支えるための組織づくりとそれぞれの役割】

- ・ 担任をサポートする校内支援体制の在り方を図解で掲載
- ・ 職務別の役割（例）を掲載
子どもに寄り添う担任が一人で抱え込まずに、組織で子どもや担任を支え合えるように、役割と役割を、担任から見た目線でそれぞれ説明
- ・ 年間指導計画（例）
小学校、中学校の年間指導計画（例）、校内支援体制整備を軸に、校務部や行事、通常の学級担任の動きについて掲載

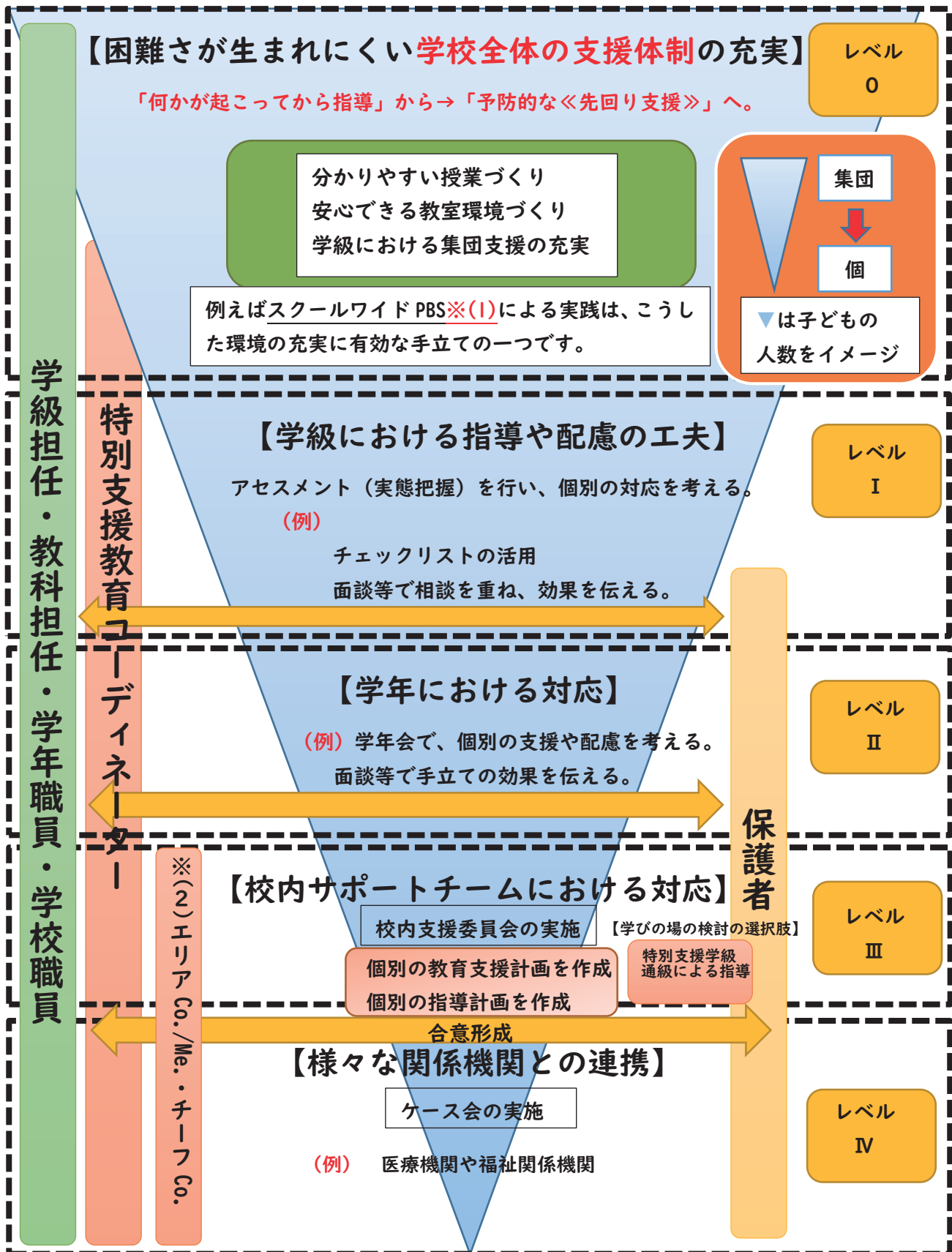
☆ 本県では、学校全体ですべての子どもを対象とした指導と配慮「レベル0」の取組として、スクールワイドPBS（Positive Behavior Support）（学校全体で取り組むポジティブな行動支援）の実践を推進しています。

スクールワイドPBSは、応用行動分析の考え方がベースとなっています。

巻末のQRコードからスクールワイドPBS資料及び特別支援教育コーディネーターの仕事ごよみ（例）をDLすることができます。

学校全体で取り組む、すべての子どもを対象とした校内支援体制チャート

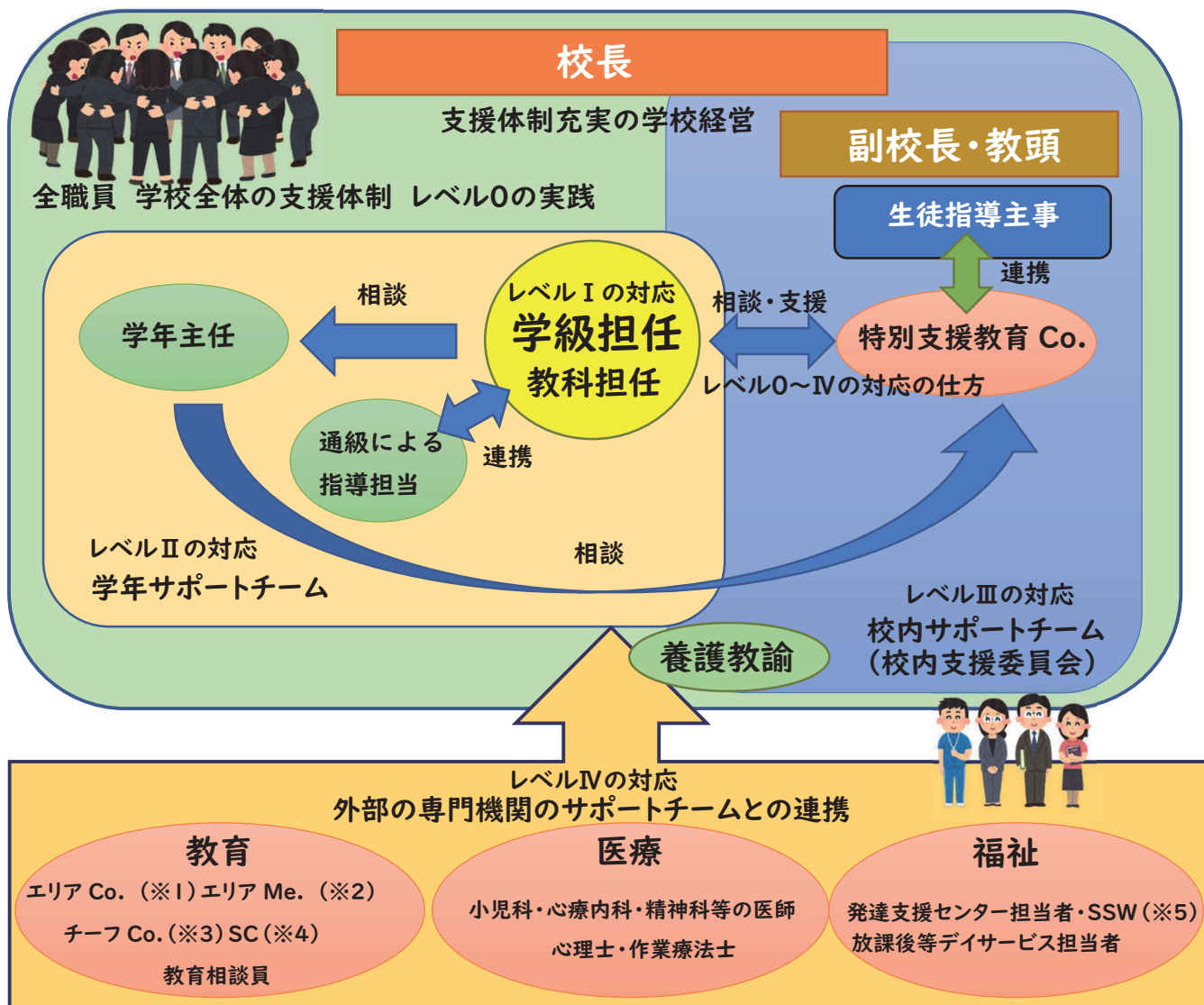
※(1) 特別支援教育 Co.の仕事ごよみを参考資料としてQRコードからDLできます。



※(2) エリアサポート体制におけるエリア Co./Me.及びチーフ Co.との連携を示しています。

学校全体で取り組む 担任をサポートする校内支援体制

レベル0～レベルIVの表記は、校内支援体制チャート図（P.5）とリンクしています。



- ※1 エリア Co. 7エリア8名配置の小・中学校エリア拠点校 Co.
- ※2 エリア Me. 7エリア7名配置の小・中通級拠点校通級担当者
- ※3 チーフ Co. 特別支援学校12校12名配置の Co.
- ※4 SC スクールカウンセラー ※5 SSW スクールソーシャルワーカー

【学級担任、教科担任】

学級担任や教科担任は、学校全体の支援体制（支援レベル0）ではサポートが困難な児童生徒に対して、個別の対応の必要性に気付くことができる最も身近な存在になります。支援が必要な児童生徒の良き理解者として、まずは寄り添う姿勢で、児童生徒が相談しやすい関係作りに努めましょう。対応については、学校生活全般、授業づくり、保護者への対応等、多岐に渡ることから、一人で抱え込まずに組織で取り組むことが大切です。



① 学級づくり・授業づくりでの役割（支援レベルⅠ）

- ・ 児童生徒の様子について、何に対して困っているのか観察を行いながら、具体的に把握し、記録を残すなどしながら、学年主任や特別支援教育 Co と情報を共有する。
- ・ 本人と困難さが生じにくくなる手立てについて相談しながら実践し、効果的な支援策が見つかったら、記録に残し、全職員で共通実践を行う。
- ・ 保護者に、個別の対応について面談の際に伝えるようにし、本人の困難さや、それに対する手立てと成果について説明する。
また、改善が難しい課題については、保護者と継続して相談できる関係を築く。
- ・ 改善が難しい課題があり、学校生活への影響や、本人の困難さが増えることが懸念される場合は、学年主任に相談し、学年サポートチーム（レベルⅡ）での相談につなぐ。

② 作成書類

- ・ 観察や手立ての成果の記録は、本人の特性の理解や適切な指導・配慮の提供に繋がり、面談の際の具体的な説明資料にもなる。個別の支援を必要とした児童生徒については記録を残し、学年で引き継ぐ。
- * 記録の蓄積が、支援レベルⅢ以降の対応の際に、個別の指導計画等となり、作成、活用され、個々のニーズに応じた指導や配慮を行う根拠となります。

③ 保護者との連携

- ・ 保護者との連携は、問題行動の報告等の連絡に終始せず、本人の困難さに共感する姿勢で臨む。また、学校における手立ての成果や課題、本人の成長記録等について報告するなど、協力し合える関係づくりに努める。
- ・ 面談には、目的とゴールイメージをもって臨む。
- ・ 必要に応じて担任以外（学年主任や特別支援教育 Co. 等）の同席がある場合には、予め保護者の同意を得る。

【診断の有無や専門機関の利用について話題になったら】

- ・ 保護者に学校の相談窓口として特別支援教育 Co. の存在を伝えて、今後の面談の同席について同意を得ておきましょう。相談の中には、情報量が多かったり、専門的な対応が求められたり、学級担任だけでは対応が難しいケースもあります。また、複数で聴取を行うことが、組織的対応にもつながりますので、積極的に活用していきましょう。

【学年主任・学年職員】

学級担任にとっては、学校内で最も相談しやすい身近な仲間といえるでしょう。自身の指導がうまくいかず悩んだ時には、まずは近隣の先生や、学年主任の先生に声をかけてみましょう。アドバイスを得て児童生徒の行動改善が図られることもありますし、困難な事例であれば、学年サポートチームを編制し、学年職員で対応を協議していくことをお勧めします。



特に、特性のある児童生徒への指導は共通理解・共通実践が大切です。先生方が同じ方針で対応することが、児童生徒が混乱なく学校生活を送ることにもつながります。

① 学年主任の役割

- ・ 学年会で、個別の支援を要する児童生徒に対する共通の対応案を示す。
- ・ 必要に応じて、特別支援教育 Co. と情報の共有を図り、対応について協議する。
- ・ 行動改善が難しく学年を越えた個別の対応が必要だと判断したときは、特別支援教育 Co. を通して、校内支援委員会につなぐ。(支援レベルⅢ)

② 学年職員の役割

- ・ 児童生徒の観察を多面的に行い、実態把握に努める。
- ・ 学年で話し合った対応について実践し、学年サポート体制を充実させる。

【通級による指導担当・特別支援学級担任】

担任する児童生徒が「通級による指導」を受けている場合、支援の具体的な方法を検討するために情報の共有が不可欠です。担任は、学級で感じる困難さを通級指導教室担当者に伝えながら、手立ての方法を探り、通級による指導で得られた力を学級で発揮できるように教科担当とともに支援していきましょう。また、特別支援学級や通級指導教室で行われている教育活動の中には、通常の学級での指導や配慮にも役立つものがたくさんありますので、連携を密にして情報を積極的に得られるようにしておきましょう。

① 通級指導教室担当者との関わり

- ・ 児童生徒の特性や強みについて共有する。
- ・ 児童生徒の困難さに対する具体的な手立てについて共有する。
- ・ 通級指導教室で得られた力を発揮しやすい教室環境を整備する。

② 特別支援学級担任との関わり

- ・ 交流及び共同学習を推進し、相互理解を深める機会を拡大する。
- ・ 支援の必要な児童生徒への手立てや、活用できる教材教具等を参考にする。

【特別支援教育コーディネーター】

特別支援教育 Co. の主な役割は、校内支援体制をコーディネートすることです。

校内支援体制の中心的な存在であり、以下のような役割を担いながら、学級担任とともに児童生徒のサポートを行っていきます。

① 支援レベル0における役割

- ・ 学級で共通して取り組む校内支援体制レベル0の具体的な活動内容を示し、サポートする。
- ・ 校内支援体制について評価を行い、その改善と充実に向け、サポートする。
- ・ 集会や研修などを通して、学校全体が「個の存在を認め、互いに支えあう雰囲気」をつくる。

② 支援レベルⅠにおける役割

- ・ 担任から学級内におけるルールの変更や座席の工夫、授業の手立てなどの相談に応じる。
- ・ 必要に応じて個別の教育相談や生徒指導、保護者面談に同席し、相談に応える。

③ 支援レベルⅡにおける役割

- ・ 必要に応じて学年会に同席し、学年内におけるルールの変更や児童生徒の個別の対応について相談に応じる。
- ・ 必要に応じて個別の教育相談や生徒指導、保護者面談に同席し、相談に応じる。

④ 支援レベルⅢにおける役割

- ・ 学年主任の要請を受け、校内サポートチームを立ち上げ、校内委員会を通して、学校全体で児童生徒の個別の対応を協議、実行する中心的役割を担う。(学級担任も同席。)
- ・ 学級担任に対して個別の指導計画等の作成、活用について助言し、必要に応じて評価、改善の手助けをする。
- ・ 必要に応じて個別の教育相談や生徒指導、保護者面談に同席し、相談に応じる。

⑤ 支援レベルⅣにおける役割

- ・ 外部の専門機関へ依頼し、ケース会議の日程調整を行う。(学級担任も同席。)
- ・ 個別の保護者面談に同席し、相談に応じる。

【生徒指導主事（担当）】

生徒指導と特別支援は同時に考えておく必要があります。学校への不適応行動が見られたときに、その背景に児童生徒の特性が潜んでいないかを十分想像しながら対応していく必要があります。指導と支援を同時に考えながら、行動改善に効果的な方法を検討していきましょう。どちらかを選択するという考えではなく、共に連携して対応していくことが望ましいと思います。

① 生徒指導主事（担当）との連携

- ・ 生徒指導主事（担当）が示す集団行動におけるピアプレッシャー（同調圧力）を活用することで、学級の中にも分かりやすいルールを設けて行動抑制の場面を設定する。
- ・ 不登校やいじめ、不適応行動の背景に、発達障がい等が関係していないかを生徒指導主事（担当）と特別支援教育 Co とともに検討し、対応を相談する。
- ・ 支援体制レベルⅢでは、生徒指導の立場からも効果的に指導に入る。

☆ 特に、中学校において学校全体ですべての生徒を対象とした「レベル0」の支援を充実させるためには、生徒指導主事と特別支援教育 Co. の協働した取組が重要です。

【養護教諭】

養護教諭の役割としては、児童生徒の心身の状態を把握し、気がかりな児童生徒がいる場合には、学級担任等と情報共有することが必要です。



① 児童生徒の健康状態を把握する役割

- ・ 個別に話が聞ける状況を作り、児童生徒の相談に対応する。
- ・ 児童生徒の心身の健康状態を把握し、不調の背景を分析する一助とする。

② 保護者への理解啓発での役割

- ・ 児童生徒の理解に関する情報を保健便り等で保護者へ提供する。
- ・ 配慮を要する児童生徒の情報について、専門性を生かして情報提供を行う。

(校内支援委員会への参加)

【副校長・教頭】

副校長・教頭の主な役割は、学級担任や教科担任が悩みを一人で抱え込むことがないように、校内支援委員会や職員会議等で、教職員の役割を明確に示しながら組織による支援体制を整えることです。

① 校内の整備

- ・ 情報共有が円滑に行われるように、環境整備や仕組みづくりに取り組む。
- ・ 校内委員会やケース会等に同席し、必要な情報提供や助言を行う。

② 予防的かつ積極的な支援での役割

- ・ 日頃から教職員同士が声を掛け合い、意見や悩みを出し合える関係づくりを進める。

【校長】

校長の主な役割は、特別支援教育の推進について学校経営に明確に位置付けし、組織として学級担任や教科担任を支援することを打ち出すなど、学校が一丸となって取り組むことができるようなリーダーシップを発揮することです。

① 学校経営方針（学校経営案）への位置づけ

- ・ 学校経営方針（学校経営案）の中に、特別支援教育に関する方針を明確に示す。
- ・ 学校経営方針（学校経営案）を実現するための校務分掌や教職員の役割について、教職員に対し具体的に説明し、校内支援体制を組織的に機能させる。

② 校内支援体制づくり

- ・ 適任者を特別支援教育 Co. に指名し、校務分掌に位置づける。
- ・ 支援を必要とする児童生徒に対して、適切な支援を組織的に展開するために、校内支援委員会等を設置するなど校内支援体制を整備する。
- ・ 教育的ニーズに応じて、個別の指導計画等が作成されていることを確認し、効果的活用を促す。

③ 教職員の理解促進と資質向上

- ・ 特別支援教育の研修会に教職員を計画的に参加させる。
- ・ 校長も研修に積極的に参加し、特別支援教育に関する情報を教職員に周知する。

④ 保護者、地域への理解啓発

- ・ 学校便り等を活用して、特別支援教育の取組を保護者や地域に発信し、理解の促進を図る。

特別支援教育に関わる年間活動計画（例）（小学校）

月	各校務部からの提案	校内支援体制整備	学級担任の動き
4月	共通理解事項確認 あいさつ運動、UD 授業の展開 (通年) 「学校のルール」確認 スクールワイド PBS の全校共通 実践確認、学年及び校務部での 取組検討 いじめ不登校委員会	○第1回特別支援教育研修 ～校内支援体制についての共通理解 ○個別の教育支援計画の作成 ○第1回校内支援会議の開催(支援会議はケース会議を経た児童・学級について行う) ○教育支援職員通信の発行(随時) ○PTA 総会での保護者への啓発研修及び資料配付 ○各教室巡回(特別支援教育 Co.)	○特別支援教育の視点での学級づくり、授業づくりを意識 ～視覚支援データの活用等 ○個別の教育支援計画・個別の指導計画の作成 ・ケース会の相談(通年) ・保護者面談の実施(通年) ・特別支援教育 Co.や通級担当者等への相談(通年)
5月	全国学力テスト QU 実施	○特別な教育的ニーズに関する実態調査 (学級全体支援内容の検討、個別の配慮が必要な児童の把握) ○児童への特別支援教育啓発集会 ○第2回校内支援会議 ○学級集団支援検討会(低学年)	○特別な教育的ニーズに関する実態調査の提出 ○学級検討会協議内容の実践とフィードバック(各学級)
6月	人権週間の取組提案 いじめ不登校委員会 研究授業にて支援検討	○学級集団支援検討会(中学年・高学年) ○特別支援教育保護者通信の発行(年2回) ○第3回校内支援会議	○学級検討会協議内容の実践とフィードバック(各学級)
7月		○第4回校内支援会議 ○校内教育支援委員会(主に通級) ○中学校区特別支援教育連絡会	○児童観察や QU 結果、諸会議の記録等による教育的ニーズに関する情報の整理
8月	QU 結果からの学級経営の見直し、配慮児童の確認 いじめ不登校委員会	○第2回特別支援教育校内研修 ～外部講師による指導支援の充実 ○幼保小連携会、就学前児童の園訪問等 ○第5回校内支援会議 ○医療福祉機関等の施設訪問及び情報交換	○個別の教育支援計画・個別の指導計画の作成(評価、加筆修正) ○修学旅行、体験学習時の支援内容の検討
9月		○第6回校内支援会議 ～運動会練習、運動会時の支援対象児童確認	○運動会練習に向けた支援内容の検討
10月	いじめ不登校委員会 研究授業にて支援検討 就学時健診	○特別支援教育便り(保護者)の発行 ○校内支援指導委員会(主に在籍変更) ○中学校支援学級見学、中学校区連絡会	○教育支援委員会資料準備 ○個別の教育支援計画・個別の指導計画作成
11月		○児童への特別支援教育啓発集会 ○第7回校内支援会議	
12月	いじめ不登校委員会 研究授業にて支援検討	○第3回特別支援教育校内研修 ○第8回校内支援会議	
1月		○第9回校内支援会議 ○支援学級保護者面談、保護者通信発行	○教育支援委員会資料準備
2月	いじめ不登校委員会	○第10回校内支援会議 ○校内教育支援委員会(通級児童の指導検討)	○保護者への次年度在籍に関する意思確認
3月		○校内教育支援委員会(特別支援学級在籍児童の指導検討) ○中学校及び転出児童の引継ぎ	○個別の教育支援計画の作成(評価、加筆修正、次年度目標) ○保護者面談(次年度に向けて)

特別支援教育に関わる年間活動計画（例）（中学校）

月	各分掌部関係行事等	校内支援体制整備	学級担任・教科担任等の動き
4月	第1回特別支援教育研修 学年集会（合理的配慮や特別支援教育について） （合理的配慮の検討） ・テスト・学校生活	○4月の学校経営のスタートの中で、校内支援体制について説明。 ・支援体制レベルの把握（0～4） ・相談内容に応じて、保護者の同意を得た上で、特別支援教育 Co.も同席。	○個別の引継ぎ ・個別の教育支援計画と指導計画（引継ぎシート） ・保護者面談（必要に応じて） ○レベル0の支援体制の実践 ○実態把握（観察や調査票）
5月	テストにおける合理的配慮の実施 学年部会での報告・相談	○レベル1の生徒→学年主任へ相談 ○レベル2の生徒→特別支援教育 Co.へ相談 ※相談を受けた者が支援レベルを上げることも検討する。	○実態把握 ・授業担任との情報交換 ・家庭訪問 ・チェックシートの活用
6月	QU 実施 QU 結果分析	○各教室巡回（特別支援教育 Co.） ・個別の指導や配慮を必要とする生徒の把握（一覧表の作成）	○生徒観察依頼 ○就学形態の変更が必要な生徒の相談
7月		○定期巡回相談申込（特別支援教育 Co.）	○三者面談
8月	特別支援教育研修 ・校内支援体制 ・授業のUD化 ・生徒理解 等	○レベル0の対応を充実させた体育大会の実施を検討。	○体育大会や合唱コンクールに向けた指導や配慮内容の検討
9月	体育大会	○巡回相談実施期間	○体育大会における実践
10月	文化発表会 （合唱コンクール）	○レベル0の対応を充実させた文化発表会（合唱コンクール）の実施を検討。 ○学年部会（支援レベルの見直し）	○1学期の振り返りと2学期に向けた指導や配慮を検討。 ・個別の教育支援計画と個別の指導計画（引継ぎシート）の加除修正
11月	巡回相談結果送付	○教育支援委員会 （巡回相談の結果をふまえて） ○学年主任や特別支援教育 Co.の同席	○保護者との教育相談 ・学びの場の変更 ・合理的配慮の見直し
12月			○願書作成
1月			○受験における合理的配慮の手続き
2月			
3月	引継ぎ関係書類の提出・整理	特別支援教育 Co. ・個別の教育支援計画と個別の指導計画の引継ぎ（中3は高校への提出） ○教育支援委員会（就学形態の決定） ○学年部会（来年度支援レベルの決定）	○個別の教育支援計画と個別の指導計画（引継ぎシート）の仕上げ ○保護者面談（来年度に向けて）